

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人 マルチメディア振興センター

当財団において、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年2月15日 ～ 2024年3月31日

2. 当財団の課題

- ・ 男女の継続勤務年数に大きな差は認められないが、管理職に占める女性割合が低い。
- ・ 管理職を目指す女性が少ない。
- ・ 一般職員における女性管理者がいない。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

管理職に占める女性割合を30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

取組1：女性職員を対象として管理職育成を目的とするキャリアアップ研修を実施する。

- ・ 2021年2月～ 研修プログラムの検討
- ・ 2021年12月～ 研修プログラムの決定
- ・ 2022年4月～ 管理職育成キャリアアップ研修の実施
- ・ 2023年4月～ 女性管理者を対象として研修を実施

取組2：人事評価基準について見直しを図る。

- ・ 2021年2月～ 女性の積極的・公正な育成・評価に向け、現在の人事評価について、管理職登用において女性が満たしにくい評価基準や運用等になっていないか、男女公正な昇進基準となっているか精査し、必要に応じて基準の見直しを図る。